

## 「NGO 活動研究」投稿規定

1. 投稿者：投稿は NGO 活動教育研究センター（NERC）会員に限る。また、共著の場合には第 1 著者が会員資格を有すること。ただし NERC の依頼した原稿の場合はその限りではない。
2. 原稿提出：投稿原稿は、NERC 学術誌編集委員会（事務局内）に提出する。
3. 原稿提出期日：随時。
4. 原稿の内容：国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関するもので、その区分は以下の通りとする。
  - (1) 論文  
国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事象を明らかにしたもので、対象の開拓、新しい観点・手法の導入、従来手法の統合化などによって明確な結論を得たオリジナリティの高いもの。
  - (2) 報告  
国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事例報告で、有用性、信頼性、および新規性を有するもの。
  - (3) 研究ノート  
国際協力、的ない試論で顕著な展開が期待されるもの。過去の論文や報告を補遺する有用な社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事象を明らかにしたもので、萌芽データ・数表・図表など。また、突発災害の調査結果などで緊急性を要する速報も含む。
  - (4) その他  
国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する国内外の動向、読者にとって有益な情報の紹介、総説、特集、書評、随想、紀行文、回顧等。  
原稿は、原則として他雑誌において未発表でかつ査読中でないものとする。但し、5 項に記載するものは未発表とみなす。
5. 既発表のものでも投稿できる範囲
  - (1) シンポジウム、研究発表会、国際会議等で梗概または資料として発表したもの。
  - (2) 大学の紀要、研究機関の研究所等で部内発表したもの。
  - (3) 国、自治体、団体、企業からの委託研究の成果報告書。
  - (4) NERC 学術誌編集委員会から依頼があったもの。

6. 投稿原稿の長さ：各区分に対する投稿原稿の長さは、原則として刷り上りページ数に換算し次のページ数を上限とする。なお、刷り上り1ページは24×36行2段組、本文10pである。

論文・報告	15 ページ
研究ノート	6 ページ
その他	6 ページ

7. 投稿原稿の形式：和文題目、和文著者名、和文所属機関名、和文役職、英文題目、英文著者名、英文所属機関名を記したものを第1ページに書き、続いて英文要旨（200語程度）、本文、参考文献、図・表・写真の説明をこの順に記す。なお、「報告」「その他」については英文要旨（200語程度）は必要ない。また、本文が英文の場合は、邦文による同様な様式を整えること。

#### 8. 原稿の提出

- (1) 原則として、原稿はWord形式及びPDF形式の電子ファイルとして提出する。
- (2) 内容の訂正などを指摘された原稿で本会発送日より3ヶ月以内に改定原稿が返送されない場合は、投稿を取りやめたものと見なす。
- (3) 原稿はNERC事務局に送付する。

#### 9. 論文の採否

論文の採否は、NERC 学術誌編集委員会が査読の判定基準に基づいて決定し、著者に通知する。

#### 10. 著作権

- (1) 論文集に掲載された著作物の著作権はNGO 活動教育研究センターに帰属する。
- (2) 著作者は登載決定の通知後速やかに著作権譲渡書をNERC 学術誌編集委員会に提出する。
- (3) 著作者自らが著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、本会は原則としてこれに異議を申し立てたる、あるいは妨げることはしない。

#### 11. 掲載料等

掲載料および超過頁掲載料を下表のとおり徴収する。ただし、NERC 学術誌編集委員会からの依頼による投稿の場合は掲載料、超過頁掲載料ともに無料とする。

論文・報告		研究ノート・その他	
掲載料	超過頁掲載料	掲載料	超過頁掲載料
	(10頁を限度とする)		(3頁を限度とする)
1万5千円	1頁につき3千円	8千円	1頁につき3千円

平成15年2月1日制定

平成21年12月1日改訂

平成 27 年 4 月 1 日改訂

平成 28 年 4 月 1 日改訂

令和 3 年 11 月 1 日改訂

NERC 学術誌編集委員会

〒 650-8586 神戸市中央区港島 1-1-3

神戸学院大学 前林研究室内

## NGO 活動研究審査規定

### 1. 投稿区分：

国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関するもので、その区分は以下の通りとする。

#### (1) 論文

国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事象を明らかにしたもので、対象の開拓、新しい観点・手法の導入、従来手法の統合化などによって明確な結論を得たオリジナリティの高いもの。

#### (2) 報告

国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事例報告で、有用性、信頼性、および新規性を有するもの。

#### (3) 研究ノート

国際協力、的ない試論で顕著な展開が期待されるもの。過去の論文や報告を補遺する有用な社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する事象を明らかにしたもので、萌芽データ・数表・図表など。また、突発災害の調査結果などで緊急性を要する速報も含む。

#### (4) その他

国際協力、社会貢献、その他広くボランティア活動、防災、環境などに関する国内外の動向、読者にとって有益な情報の紹介、総説、特集、書評、随想、紀行文、回顧等。

原稿は、原則として他雑誌において未発表でかつ査読中にならないものとする。但し、5項に記載するものは未発表とみなす。

### 2. 審査基準

政治的意図、あるいは宣伝の意図をもたないものを査読の対象とする。

(1) 論文、報告については以下の4種類の判定を行なうこととする。

#### ①採用

字句や簡易な修正はあるものの、ほぼそのままの形で掲載が可能である。

#### ②条件付き採用

掲載するために必要な修正（表現や体裁の明確なミス、追加説明など）はあるものの、再査読は必要ない。

#### ③再査読

掲載するために必要な修正があり、適切な修正が行われているかの評価を行うための再査読を行い採用の可否を評価する。

④不採用

(i) 論文の不採用の理由：新規性、独創性、有用性、信頼性、発展性などが乏しい。

(ii) 報告の不採用の理由：新規性、有用性、信頼性などが乏しい。

(2) 研究ノートについては、以下の3種類の判定を行なうこととする。

①採用

そのままの形で掲載が可能である。

②条件付採用

字句あるいは簡単な修正が必要、再査読は必要ない。

③不採用

研究ノート不採用の理由：有用性・信頼性が乏しい。

(3) その他については、掲載可否の審査ではなく、掲載の適否の評価であり、以下の3種類の判定を行なうこととする。

①採用

そのままの形で掲載が可能である。

②条件付採用

字句あるいは簡単な修正が必要である。

③不採用

その他不採用の理由：内容が特集号の趣旨に逸脱している、また、著しく偏った経験や意見がまとめられている。

	採用	条件付採	再査読	不採用
論文、報告	○	○	○	○
研究ノート	○	○	-	○
その他	○	○	-	○

平成 15 年 2 月 1 日制定

平成 21 年 12 月 1 日改訂

平成 27 年 4 月 1 日改訂

NERC 学術誌編集委員会

〒 650-8586 神戸市中央区港島 1-1-3

神戸学院大学 前林研究室内

## NGO 活動研究編集規定

投稿原稿を受け付けた日付を「受理日」とし、採用を決定した日付を「掲載決定」とする。

学術・刊行物委員会は、投稿原稿が論文投稿規定に著しく違反し、査読が困難と思われる場合に体裁を整えるように著者に勧告し、投稿原稿の再提出を求めることができる。

- (1) 学術・刊行物委員会は、原稿の内容が社会貢献学研究会に掲載される論文として不適切であると判断される場合には、学術・刊行物委員会の委員（以下、学術・刊行物委員と称す）で審議し、掲載を否とすることができる。
- (2) 学術・刊行物委員会は、学術・刊行物委員で審議し、2名の査読者を決定する。
- (3) 学術・刊行物委員会は、1次もしくは2次査読結果に基づき、学術・刊行物委員で審議を行い、原稿掲載の可否を決定する。
- (4) 学術・刊行物委員会は、投稿原稿が査読結果と共に原稿投稿者に返却されてから3ヶ月以内に修正原稿が送られてこない場合には、その投稿原稿が取り下げられたものと判断することができる。
- (5) 学術・刊行物委員会は、投稿区分が「討論」である原稿については学術・刊行物委員で審議し、掲載の可否を決めることができる。
- (6) 学術・刊行物委員会は、投稿原稿の表現の変更、字句および図表の変更を著者に求めることができる。
- (7) 学術・刊行物委員会は、投稿原稿の投稿規定に違反する部分を著者の了解なしに修正することができる。
- (8) 学術・刊行物委員会は、学術・刊行物委員で審議し、報告などの原稿を依頼することができる。
- (9) 原稿投稿者は、原稿掲載の審査結果が不採用と判定された場合には、1ヶ月以内に不当とする理由を明記して、学術・刊行物委員会に異議申し立てをすることができる。

平成15年2月1日制定

平成21年12月1日改訂

平成27年4月1日改訂

令和3年11月1日改訂

NERC 学術誌編集委員会

〒 650-8586 神戸市中央区港島 1-1-3

神戸学院大学 前林研究室内